

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6287023号  
(P6287023)

(45) 発行日 平成30年3月7日(2018.3.7)

(24) 登録日 平成30年2月16日(2018.2.16)

(51) Int.Cl. F I  
A O I G 9/14 (2006.01) A O I G 9/14 M

請求項の数 1 (全 4 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2013-211414 (P2013-211414)                  (22) 出願日 平成25年9月19日 (2013.9.19)                  (65) 公開番号 特開2015-58007 (P2015-58007A)                  (43) 公開日 平成27年3月30日 (2015.3.30)                  審査請求日 平成28年9月2日 (2016.9.2)</p> <p>特許権者において、実施許諾の用意がある。</p>	<p>(73) 特許権者 594123479                  水谷 恒                  愛媛県北宇和郡鬼北町大字延川800番地                  (72) 発明者 水谷 恒                  愛媛県北宇和郡鬼北町大字延川800番地</p> <p>審査官 竹中 靖典</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 パッカーの製造方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

パッカー自体の一部又は全体を少し回転させて、ねじれさせる。ねじれた構造のパッカーの製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、ビニールハウスのビニール被覆の際に使用するパッカーに関するものである。

【背景技術】

【0002】

パッカーは、それ自体直なパイプの径に合わせて作られたものである。ビニールをハウスのパイプに挟着するため、両端から挟み込む物で長さは、14センチメートル程の真すくなねじれのない物が従来の物である。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

## 【 0 0 0 4 】

収穫後の被覆ビニールを撤去する際に、要所々に使用した数多くのパッカーを、パイプから取り外すのは大変である。一方を押し上げて管から離そうとすると、力点に対して支点がパッカーの端 1 4 センチメートルの所になる。

パッカーの挟持力は強力で、そのパッカー全体の約二分の一を持ち上げて、初めて持ち上げた部分が管から離れだす。パッカーの約二分の一を持ち上げる力は大変なものである。そこで、マイナスドライバーでこね上げているのが現実である。

管にビニールをパッカーで挟着した場合、ビニールが容易に離脱しないのが理想であり、持続可能に挟着されたビニールを留めているパッカーは、逆に取り外しが難しくなる。このパッカーの取り外し困難を解決したのが、本発明である。

10

## 【 課題を解決するための手段 】

## 【 0 0 0 5 】

従来の直なねじれのないパッカーに少し回転を加え、ねじれを生じさせた為に、以下のような効果が生まれた。

## 【 発明の効果 】

## 【 0 0 0 6 】

図 1 の斜視図の頂点部 ( A ) の挟持部 ( a ) ( b ) を押し上げようとする、パッカーの頂点部 ( A ) ( B ) のねじれから、力点に対して支点は 1 4 センチメートル端の頂点部 ( B ) ではなく、ぐっと短くなる。

てこの原理で、力点に対し支点が近ければ押し上げる力は大きくなる。でもパッカーのねじれにより押し上げるほど支点が少しずつ頂点部 ( B ) の方向へと移動し、従来のパッカーより早く一方から管より離れていき、総力としては、小さくなる。

20

また一方では、ねじれによって挟持部 ( a ) ( b ) 位置のずれ ( c ) が生じ、又図 2 は、T - T ' の断面図で挟持部 ( a ) ( b ) にも段差 ( d ) が生じてくる。

ねじれで生じた、挟持部 ( a ) ( b ) の位置のずれ ( c ) や段差 ( d ) によって、挟持部 ( a ) ( b ) を押し上げると挟持部 ( a ) より挟持部 ( b ) が管から早く離れていく。挟持部 ( a ) ( b ) が同時に離脱するよりはるかに力が分散され、管からパッカーを容易に取り外しができるようになった。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 0 7 】

【 図 1 】 パッカーの斜視図

【 図 2 】 図 1 の T - T ' での断面図

## 【 発明を実施するための形態 】

## 【 0 0 0 8 】

従来のパッカーは、直管を挟持してビニールを固定するもの、パッカーもまっすぐなねじれのない物と固定概念に囚われていた。

本発明は、固定概念を打破して、パッカー全体を少し回転させねじれを生じさせた。でもビニールを挟着する力は、従来のパッカーと変わらない。

その外にもねじれを生じさせるには、パッカーの中央部分を少し回転させたり、パッカーの両端を逆方向に回転させたりしてねじれを生じさせる方法もある。

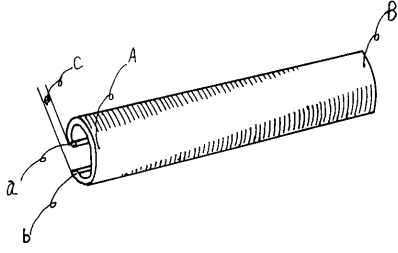
40

## 【 符号の説明 】

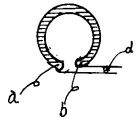
## 【 0 0 0 9 】

A . B	パッカーの頂点部
a . b	パッカーの挟持部
c	挟持部の位置のずれ
d	挟持部の段差

【図1】



【図2】



- a. b    パッカーの挟持部
- c        挟持部の位置のずれ
- d        挟持部の段差

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平10-248410(JP,A)  
実開昭53-067638(JP,U)  
登録実用新案第3120648(JP,U)  
特開2001-254708(JP,A)  
実開昭55-133760(JP,U)  
実開昭63-095458(JP,U)  
米国特許第04662038(US,A)  
特表昭60-502267(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01G 9/14  
F16B 5/12